

三木市文化振興ビジョン

「いきいき文化のまち 三木」づくり

— 誇れる わがまち文化を —



子ども狂言体験

平成21年5月20日

三木市・三木市教育委員会

目 次

第 1 章 「三木市文化振興ビジョン」の趣旨・・・・・・・・・・	1
1 ビジョン策定の背景と目的	
(1) 社会情勢の変化と文化振興	
(2) ビジョン策定の目的	
(3) ビジョンの期間	
2 ビジョンの性格	
第 2 章 文化振興の課題と目標・・・・・・・・・・	3
1 文化の領域と意義	
2 文化振興の課題	
(1) 三木市の現状	
(2) 文化振興の課題	
3 振興ビジョンの目標	
第 3 章 文化振興の基本方針・・・・・・・・・・	7
1 地域に根ざす文化を大切にし、地域の個性を尊重する	
2 文化の交流を三木市全体に広める	
3 地域が一体となり、文化をはぐくむ	
第 4 章 文化振興の基本方策・・・・・・・・・・	8
1 とりまく文化資源の活用・・・・・・・・文化を身近に感じる	
2 わがまち文化の再認識・・・・・・・・わがまち自慢の醸成	
3 文化活動への参加支援・・・・・・・・活動を通して充足感を得る	
4 人材育成と情報交流の促進・・・・・・・・文化を愛する人を育てる	
第 5 章 文化振興ビジョンの進め方・・・・・・・・・・	12
1 振興ビジョンの推進体制	
2 十地区十色のきらめきを求めて	
《十地区十色の文化的特徴と将来イメージ》	
3 わくわくモデル事業の展開	
(1) MTCプロジェクト	
(2) カルチャーデザインプロジェクト	
(3) カルチャークラブ育成プロジェクト	
(4) A&A協働プロジェクト	
(5) Dr. みっきいプロジェクト	
(6) 伝統文化伝承プロジェクト	
(7) きらめき発見プロジェクト	
第 6 章 今後の課題・・・・・・・・・・	21

【付属資料】(用語解説)

【資料 1】指定文化財一覧

【資料 2】文化団体登録・活動状況

第1章 「三木市文化振興ビジョン」の趣旨

(◆を付した用語は、P22「用語の解説」を参照)

1 ビジョン策定の背景と目的

(1) 社会情勢の変化と文化振興

三木市は、美囊川と緑の山々など豊かな自然環境と伝統に培われたまちです。伝統的な大工道具から近代的な金物製品まで生産販売する「金物のまち三木」^{◆1}として広く全国に知られています。また、酒米「山田錦」の生産量日本一を誇るなど、農業も盛んです。



三木金物のシンボル「金物鷲」

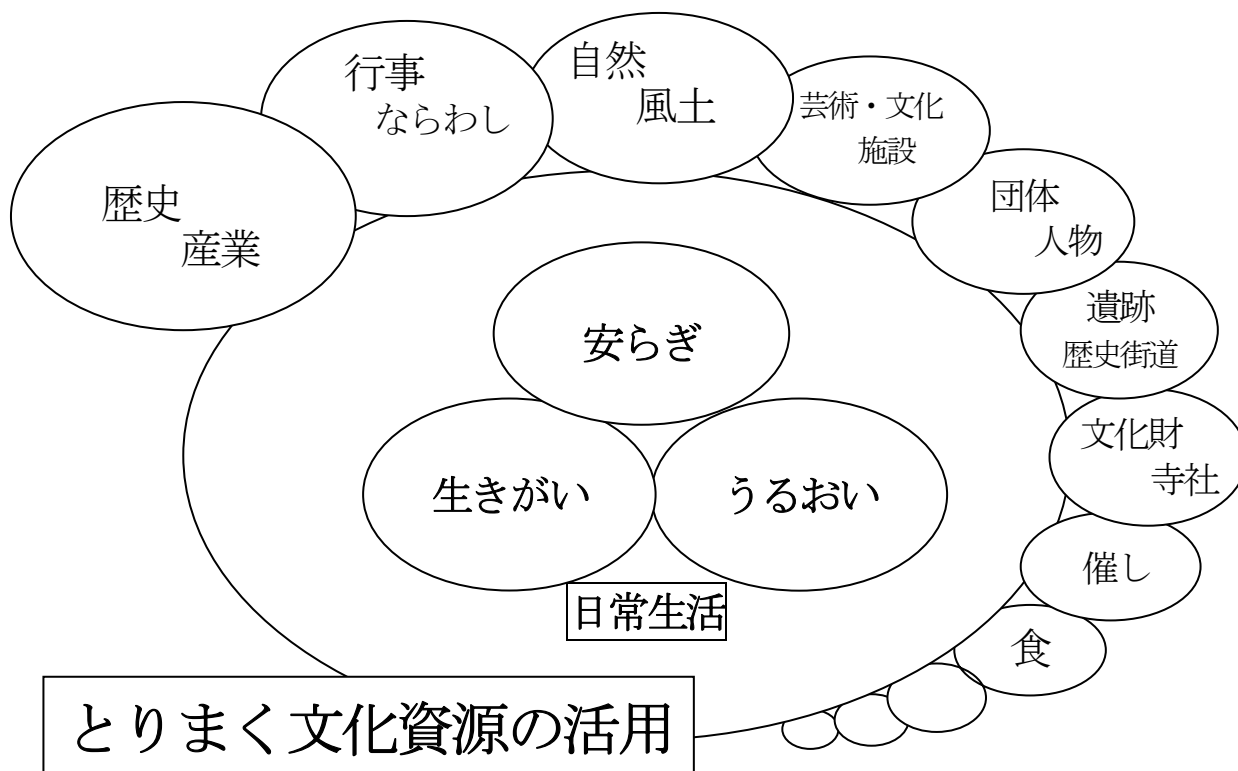
近年、社会情勢の変化の中で人々の価値観は、物の豊かさから心の豊かさを求めるように変化しています。そして、さらに個性や創造性を発揮できる魅力的な地域づくりを求めるようになってきました。

そのような中で、「文化」は、こころ豊かな生き方と社会生活の基盤をつくる重要な要素であり、その振興は、地域社会を活性化させます。本市においても、市民、行政、各団体がともに手をとり合い、一人ひとりのこころ豊かな生活と地域の活性化を目指して、文化の振興を図っていくことが必要です。

(2) ビジョン策定の目的

そのため、私たちが日常生活の中で「生きがい」「安らぎ」「うるおい」などを感じるとともに、私たちが暮らす地域や三木市の「誇れるわがまち文化」を育むため、その指針となる「三木市文化振興ビジョン」^{◆2}を策定します。

このビジョンは、ひと・もの・芸術・風土・歴史・産業・自然などの資源や史跡・文化財・伝統芸能などを活かし、^{◆3}日常の生活に根ざした文化芸術活動のさらなる発展に努めることにより、一人ひとりのこころ豊かなよりよい生活と三木市総合計画に定める「いきいき文化のまち 三木」^{◆4}の実現をめざします。^{◆5}



(3) ビジョンの期間

本ビジョンは、平成30年を目標として、文化の振興を図ることとし、必要に応じて、本市における文化的ニーズや社会の動向を踏まえながら見直しを行います。

2 ビジョンの性格

三木市総合計画を上位計画とし、その趣旨や方向性を念頭に、市民と行政及び文化振興財団と各団体が文化振興の目的を共有し、それぞれが実現主体となって「いきいき文化のまち 三木」づくりを進める上での中長期的なプランとして位置づけます。

第2章 文化振興の課題と目標

1 文化の領域と意義

「文化とは？」と問われると、私たちはとても難しいことを考えがちです。しかし、私たちの日常生活の身近なところに「文化」はあります。

ここで言う「文化」とは、市民みんなで創り上げてきた「文化芸術活動」や「ならわし」、「ふるまい」など生活のすべてを含みます。

家庭や地域での暮らしや文化芸術活動、農耕や食生活など「これも文化だね、この行いも文化だね」と、私たちが身近な文化に気づき、地域の文化を再発見して様々な活動に参加していきたいものです。

例えば、趣味や文化芸術活動に励むこと、祭りや子ども会・老人会などの地域活動に参加し、共に汗を流すことによって充実感を覚えます。そのように、暮らしの中の「生きがい」であったり、「安らぎ」であったり、「うるおい」であったり、暮らしに彩りを添えてくれるものが「文化」といえます。

また、地域には有形・無形の文化があり、それに接するとき、作者や先人の心が伝わってきます。人の営みから生まれ受け継がれてきた^{◆6}民俗文化資源や^{◆7}歴史的資源は、それ自身に価値があるだけでなく、地域の誇りとして愛着を深め、「三木の文化」として市民共通のよりどころとなります。

家庭や地域やまちで脈々と受け継がれてきた文化芸術や地域の文化の影響を受けて人は成長します。そしてまた、人は次代の文化の担い手となっていきます。

このように文化は、私たちの人間形成や暮らしや生き方と密接なつながりがある



「御坂神社お弓神事」



無形民俗文化財「ヤホー神事」

といえます。

2 文化振興の課題

(1) 三木市の現状

三木市には、三木城址や数々の遺跡^{◆8}、神社仏閣など多くの指定文化財^{◆9}があります。（【資料1】参照）また、古いまち並みや四季折々に催される各地の行事、伝統芸能など、市民の皆様によって守り受け継がれてきた文化資源が数多くあります。

現在、市内の各文化芸術団体は、文化祭などの発表会を通じた活動の充実、運営の工夫、会員の増加などに努めておられます。行政は、運営補助や施設使用料の減免等に努めています。また、法人・企業は、後援等の社会貢献活動を通して文化芸術を高める活動支援をされています。このように個人や各団体の努力と各方面からの支援によって、三木市の文化が支えられています。

登録団体数(団)	446
登録者数 (人)	7,206
人口比 (%)	約 8.6

文化団体登録・活動状況

公民館を中心とした活動は、地域に密着した活動ができることにその良さがあります。また、高齢者にとっても住所近くにある公民館は利用しやすいといえます。（【資料2】参照）

しかしながら、団体によっては若い方の加入が少なく組織の維持が困難になり、限られた一部の人の活動になっている現実もあります。また、地域の伝統行事や催しが、年々縮小傾向にあったり、伝承できない状況になったりして、地域生活の中に人と人とのふれあいが減少する懸念もあります。

(2) 文化振興の課題

そのような状況から、次のことがらが課題として考えられます。

①地域の個性を活かした文化の振興

地域にある遺跡・遺物の文化財登録や保護・保存



市民芸能発表会

の取組を通して地域の特色を高めたり、地元の伝統芸能の伝承や再生、新たな活動の掘り起こしを進めたりすることが、人々とともに、地域の活性化において大切です。

②学び高めあう市民の交流

市民一人ひとりが主体的に地元の行事に参加すること、個人の文化芸術活動や地域の特色を広め、深めることも課題といえます。

◆¹¹市内の10地域それぞれの伝統や地場産業、生活文化を尊重しつつ、地域の特色を活かした地域内や地域を越えた人々の文化の交流を積極的に進めることが重要です。私たちが、互いに行き交うことによって地域理解を深め、文化的な面と精神的な面から距離感を縮めることも、新しい三木市の誕生に伴う文化振興の課題といえます。

③主体的な役割を担う人材の育成

地域の伝統芸能や文化的行事を守り、継承し、今の生活に活かしていくためには、若者への伝承を可能にする協働体制で取り組むことも重要です。次の指導者を育てるためには、参加しやすい機会や地域あげての応援などその環境づくりが課題です。

また、次代を担う人材の育成など文化芸術活動の裾野を広げることも課題です。

学校教育においては、地域と連携した地域文化の学習や文化活動への参加等を通して、児童生徒が、次代の文化芸術活動の担い手となる素地を築くことが大切です。小学生は「わたしたちの三木市」^{◆12}、中学生は「三木市中学校社会科郷土資料」^{◆13}の活用や、本物の舞台芸術などの鑑賞をより一層進めるべきと考えます。

3 振興ビジョンの目標

文化はひとの心を豊かにします。家族や近所の方とともに活動したり、楽しんだりすることが地域の活力となることから、振興ビジョンの目標を次のように定めます。

《目標》

文化の香りがあふれ、微笑みをたたえた顔いっぱいの三木市

文化芸術活動にふれる事は、心の豊かさをもたらします。また、文化を通して、日常生活の苦しみを乗り越える力や安らぎが得られることもあります。

家族で地域の催しに参加したり一緒に食事をしたりすることも文化的な営みです。何より、参加して楽しかったと思えること、一緒に出かけてよかったと思えることが文化に親しむ人の裾野を広げるためには大切です。

また、発表すること、文化芸術活動をリードすること、次の世代に伝えていくことによって、私たち一人ひとりが充実感を得ることもできます。そして、私たちが暮らす地域や三木市の文化を誇ることもできます。

このように、文化芸術に親しむ私たち一人ひとりの自発的な取り組みや、人と人のつながりや人が大切にされる伝統文化の伝承などを支援する環境づくりが、「いきいき文化のまち三木」につながります。

第3章 文化振興の基本方針

1 地域に根ざす文化を大切にし、地域の個性を尊重する

10の地域に根ざす個性豊かな文化の振興を第一の基本方針とします。

文化振興の基本は、私たちが身近な文化に気づくこと、つまり、わがまちをとりまく文化資源に気づくことにあります。

また、私たちが胸を張って「わがまち文化」を語れるよう、特に、史跡や文化財や伝統芸能を再認識することにあります。そのためには、「わがまち文化」について語り合えるよう、地域の良さを知る機会を増やすことが大切です。



三木合戦絵解き

2 文化の交流を三木市全体に広める

基本方針の第二は、互いの地域の個性を尊重しつつ文化の交流を深めることです。

このことにより、三木市の歴史も広く知ることができるとともに、個人の文化芸術を高めることにつながります。それぞれの地域で活動されている皆様や各団体が、活動の情報を共有すること、市内で文化の交流を深めることは、互いに文化を学び人間性を高めあうこととなります。各地域の文化的特色を活かした「いきいき文化のまち 三木」づくりをめざすことは、私たちのいきがいや地域に暮らす誇りを高めることにつながります。



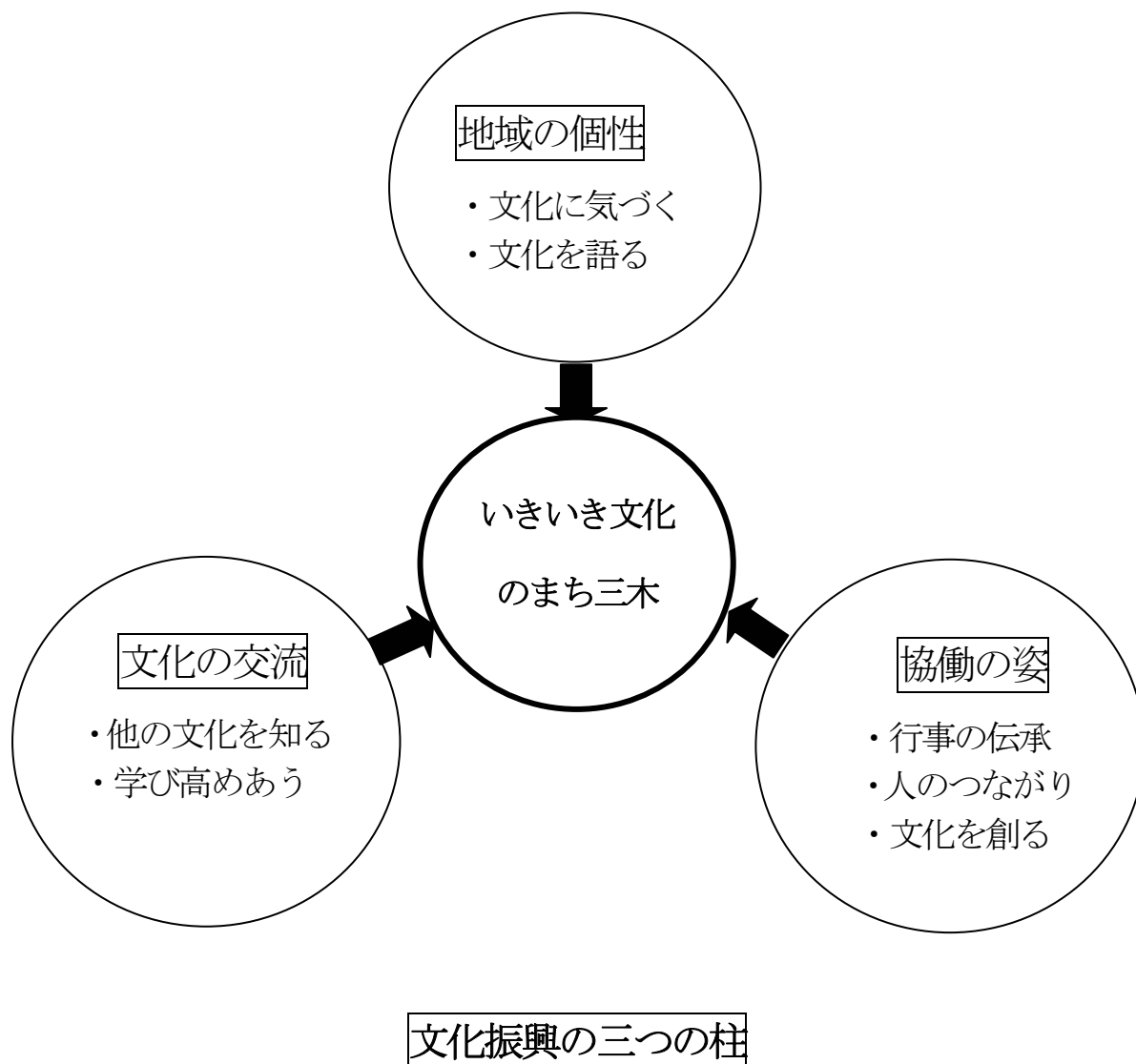
三木の秋祭り

そこで、地域の文化資源を掘り起こし、見直し、気づくための施策をはじめ、参加しやすくするための交通手段の検討、より多くの展示や発表などの機会や文化芸術に秀でた皆様に参画していただく機会の充実を図る必要があります。

3 地域が一体となり、文化をはぐくむ

基本方針の第三は、地域が一体となり手を取りあって文化をはぐくむことです。

特に、これまでの伝統文化や行事を市民が一体となって傳承することが大切です。地域の文化的行事を“守り、傳承する”ために、市民が手を携え、市や団体と協働体制で取り組むことは、いきいきとした地域づくりや人づくりになります。また、だれもが文化に親しみ、新しい地域行事や文化芸術活動が生まれる素地となります。



第4章 文化振興の基本方策

基本方針に基づき、文化に関する市民一人ひとりの関心が高まり、文化芸術に関わる人の裾野が広がるよう、次の4点を文化振興の基本方策とします。

1 とりまく文化資源の活用・・・文化を身近に感じる

私たちが、日常生活の中で文化を身近に感じることができるようプログラムを実施します。

地域の中には、有形・無形の文化財があり、歴史的に大切なものが眠っていたりします。文化芸術活動をしている人、さまざまな技術を持っている人もいます。

あらためて“知る、行く、見る”ことにより、わが町には、とても素晴らしいものがあったのだと気づくことができるような機会を作ります。



秀吉制札の内容

(主な具体策)

①「わが町発見ツアー」プログラムの実施

歩いて発見・・・工場見学、お寺めぐり、文化財探訪コース、^{◆14}付城めぐり等

②地元の人・ボランティアの方を講師に催しを開催

自然と歴史、文化財、伝統芸能等 文化芸術活動の人材発掘と登録

2 わがまち文化の再認識・・・わがまち自慢の醸成

私たちが地域の素晴らしさにあらためて気づき、誇れるような機会を設けます。

地域の歴史や文化財、祭り、自然・景色、食、ならわし、暮らしなど、身近なところにその良さがあります。私たちが、その良さを再認識し、「三木ってこんなところだよ、こんな特色があるまちだよ」



商店主催の落語会

と胸を張ってわがまち自慢ができるよう、みんなで文化に対する意識を高めます。

(主な具体策)

- ①三木検定の実施 (歴史・地場産業・文化・自然・三木景色など)
- ②「わがまち自慢」の表明 (学校教育における地域学習の充実)
- ③三木の文化活動100選 選定
三木市文化功労賞 (仮称) の制定と交付 (協賛企業)
- ④案内表示の統一、^{◆15}サインシステムの導入
- ⑤文化振興キャンペーンの実施 (情報提供・・・エフエムみっきい等)

3 文化活動への参加支援・・・活動を通して充足感を得る

誰もが文化芸術活動に参加できる機会を作ります。
日頃の練習の成果を多くの方に見ていただくことは、やりがいやこころの豊かさにつながりますし、指導や運営をしている人のやりがいや充実感にもつながります。そのために、文化芸術の活動をより参加しやすい環境にし、気軽にトライ (挑戦) できる仕組みづくりを進めます。



トライ・・・初舞台の3人

(主な具体策)

- ①文化芸術団体による一般参加プログラムの開催
- ②文化交流の場づくり・・・見える・聴ける場所、活動の場の提供
公民館、施設、学校、商店の一角、広場など活動の場の確保
- ③それぞれの地域に暮らす市民主体のクラブ、サークル、新しい団体の育成

4 人材育成と情報交流の促進・・・文化を愛する人を育てる

地域に伝わる芸能・ならわし・文化財を伝承する活動を通して、地域の人々の結びつきを強くします。その活動が高齢者と若者の世代間交流や同世代の交流を生み、地域への帰属意識を高め、新たな地域の活力を保ちます。



歌謡大会への友情出演

文化芸術活動の発表などの催しは、する人・見る人・支える人がともに楽しむ中で、生きがいや心のゆとりを持ち、暮らしを豊かにしていくものです。さらには、地域ごとに交流すること、そのよさを市内外に発信すること、いつでも参加できる文化的環境を作ること、文化を愛し、いきいきとした人を育てることにつながります。

(主な具体策)

①空き店舗を活用するなど文化的な環境の整備

②地域交流活動の促進

地域の文化財地図、カルチャーマップの製作と配布

公民館登録団体間の交流会や合同発表会の実施

③^{◆16}地域コミュニティを活用した広報活動の充実

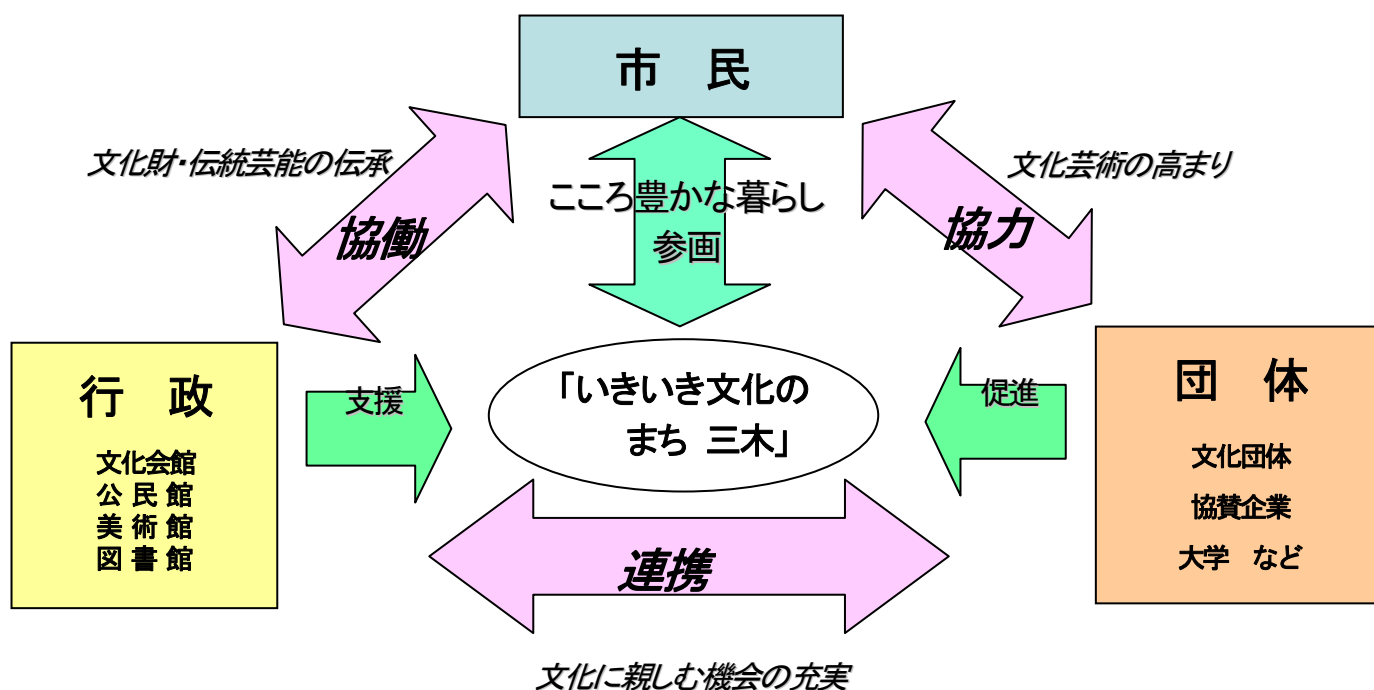
④情報発信の充実 (^{◆17}QRコード等による名所のPR、インターネットの活用)

第5章 文化振興ビジョンの進め方

1 振興ビジョンの推進体制

本ビジョンの推進にあたり、市民、行政、三木市文化振興財団、各団体がそれぞれに役割をはたしつつ、文化的な面から私たちのこころ豊かな暮らしと地域文化資源の価値を高めるとともに、地域文化資源を活用した地域づくりのため、協働、協力、連携して取り組んでいきます。

推進体制関連図



① 文化の質を高める行政の役割

行政は文化の視点を基にした施策を計画し、行政全体で文化の質を高めます。国や県や民間団体などの支援制度も活用しつつ、関係団体との連携を図り、10の地域の公民館を核とした地域密着型のまちづくりを進める中で、文化振興の事業展開を図ります。また、学校や文化会館、美術館、図書館など公の施設を最大限活用し、文化芸術活動の拠点づくりを進めます。

② 市民主体の活動

花いっぱい運動や、清掃活動や廃品回収など、景観を守るための活動、新しいコミュニティづくりのための活動、また地域の文化資源を生かした催しや文化活動、各種のお祭りなど、市内各地に市民主体の活動があります。これらの活動に参加することは、私たちの暮らしに「生きがい」や「安らぎ」・「うるおい」を生み、自らを愛しみ、人や家族を大切にし、地域や町に誇りをもつことにつながります。市民活動の自主性・自律性を尊重しながら、行政は、市民活動との連携を進めます。

③ 文化芸術活動を広める各種の団体活動

文化芸術団体、企業や法人、協議会や自治会を中心とした社会貢献にかかる分野の取組を支援し、^{◆18}ボランティアグループ、^{◆19}NPO法人の活動、民間のギャラリーなど、情報を共有する取組を進めます。文化や芸術に親しむ人の裾野を広げる機会を設けることは、文化を通して人と人がつながり、人に優しい地域づくりや、次代を担う青少年の育成に寄与することになります。市は、その機会の提供を各種の団体活動と連携して進めます。

2 十地域十色のきらめきを求めて

「いきいき文化のまち 三木」づくりのためには、個性豊かな文化を育む10の地域づくりが大切です。十の地域には十の特色やきらめきがあり、そのきらめきが集まって三木市が輝きます。そのためには、地域の文化資源や歴史・地場産業などのわがまち自慢ができるよう、みんなで文化に対する意識を高めるとともに、文化芸術活動に参加すること、地域の活動のお世話役を引き受けていただける皆様を発掘することが必要です。また、行政は、地域の自主活動に対して^{◆20}「市民活動支援金事業」などの支援も行っていきます。

《十地域十色の文化的特徴と将来イメージ》

◆三木地域…「未来につなぐ“わ”がまち 三木」づくり

《文化的特徴》

別所公春まつり、勇壮な祭り、三木金物まつりがある。三木城址一帯、湯の山街

道一帯の史跡、別所公や豊臣秀吉ゆかりの史跡や三木城を包囲した付城跡がある。

ボランティア活動による催しも定期的開催されている。文化財、商店、鍛冶屋など城下町らしい趣がある。文化会館、美術館、図書館、金物資料館などの文化施設がある。

《将来イメージ》

「金物のまちを訪ねる路」「三木合戦を訪ねる路」の遺跡散策や祭りなどと連携したにぎわいのあるまち。商店街や三木城址一帯に人が行き交うまちに。



別所公辞世の句碑

◆三木南地域・・・「知り愛・ふれ愛・たすけ愛・思いやりのまちー三木南」づくり

《文化的特徴》

広野住吉神社は江戸末期の創建で、祭事はにぎやか。参道も緑いっぱい趣がある。子育ての集まりがあり、軽い運動や老人会の集まりも盛んである。名門 広野ゴルフ場、^{◆21}淡山疏水、ため池など歴史がある。

《将来イメージ》

三木南地域として、三木南交流センターがオープンした。先人の知恵にふれあう郷として、祭りや様々な催しを通したふれあいが盛んなまちに。

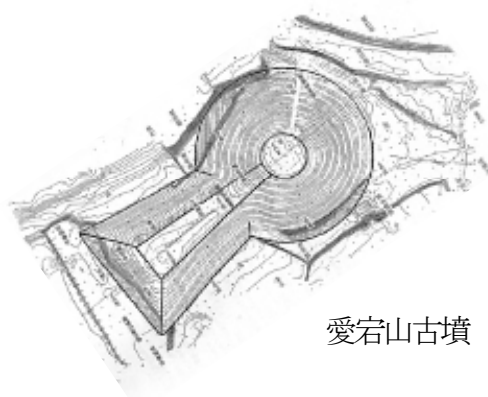


三木山森林公園

◆別所地域・・・「美しい別所 ふれあいとにぎわいのまち」づくり

《文化的特徴》

夏祭り、公民館文化祭、子ども会活動、老人会活動も盛んに行われている。^{◆22}スポーツクラブ21の活動も盛ん。参加が自由なクラブもある。愛宕山古墳、正法寺山古墳群がある。緑豊かで自然がいっぱい。美囊川には野鳥が多く、希少種も見られる。



愛宕山古墳

工場公園やホースランドパーク、付城跡がある。

《将来イメージ》

三木鉄道跡地や旧下石野分校、付城跡や古墳群、美囊川などを活用し、歴史と自然にふれあうまちに。

◆志染地域…「三世代交流のふるさと@ (アット) ほ～む志染」づくり

《文化的特徴》

各地区にお寺と伝統的な行事があり、伝承されている。志染の沈下橋、伽耶院、御坂まつり、御坂のサイフォン、千体地蔵、窟屋の金水など豊かな文化遺産がある。新しい「県立三木総合防災公園」や「ひょうご情報公園都市」もある。



御坂サイフォン橋

《将来イメージ》

地元の人だけでなく、遠くから訪れる人が今も絶えないという「縮見(志染)のいやちこめぐり」や「風土記の里を訪ねる路」をもとに、志染の歴史を知る機会を設け、史跡や伝承文化を通じた人のふれあいが広がるまちに。

◆細川地域…「空・緑・文化かおる細川の里」づくり

《文化的特徴》

藤原惺窩の生誕地。地区独自の祭り、子どもの無病息災を祈願する祭りもある。豊かなまちづくり推進協議会や地区が中心となった納涼大会、町民運動会、文化祭がある。

「増田ふるさと公園」「まなびの郷みずほ」がある。

《将来イメージ》

うるわしの里、みのりの里として、緑豊かな自然環境を活かしながら、地域の文化がますます香るまちに。子どもも高齢者も元気に暮らせる、「ふるさと」を未来に誇れるまちに。



藤原惺窩生誕地

◆ ロ吉川地域・・・「ロ吉川みんな大家族」づくり

《文化的特徴》

三木吉川音頭、蓮花寺追儺式ついなしきでの「鬼踊り」「子鬼踊り」は、代々、地域の繁栄を祈り継承されている。神社などの史跡、文化財が多い。ぶどうや山田錦、丹波黒の生産も盛ん。



蓮花寺追儺式

《将来イメージ》

息吹あふれるみのりの里として、農業と自然を背景に、地域文化の継承、後継者の育成をはかり、みんながみのり豊かに、大家族のように暮らせるまちに。

◆ 緑が丘地域・・・「心ふれあう 住みたいまちー緑が丘」づくり

《文化的特徴》

丁目ごとに公園がある。公民館での活動が盛ん。文化的な活動やサークルに参加しやすいところ。学生ショップや住民による自主的な催しやみどりまつりがある。



みどりまつり

《将来イメージ》

学校や地域で組織されているボランティアグループや、若い人の出番や活躍の場を今後も広げていく。淡河川疏水や山田川疏水、まちの景観、住環境を守り、安全安心に暮らせるまちに。

◆ 自由が丘地域・・・「ふれあい ふるさと 住み続けたいまち自由が丘」づくり

《文化的特徴》

志染駅周辺はにぎやか。スポーツクラブや公民館での活動も盛ん。老人会の芸能祭もある。青年層が入れる地域のクラブが多い。世代を越えて活動するボランティアグループもある。



乳幼児教育学級

《将来イメージ》

親子同士、若い人と高齢者のふれあいを通して地域の組織や活動を伝えあい、みんなで活発に活動する元気で住みよいまちに。

◆青山地域…「住んで感じる(あ)んしん(お)ちつき(や)さしさ(ま)んぞく 青山のまち」づくり

《文化的特徴》

青山の盆踊り大会、文化祭はにぎやか。公民館での活動も盛ん。図書館青山分館の利用が多い。子どももよく集まっている。サークル・子ども会や学生による催しも多い。緑がいっぱい。野鳥も飛んでくる。



花の植え替え

《将来イメージ》

年配の方の助言も活かし新しい活動や新しいサークルが生まれるまち、園児から大学生まで人と人がふれあう学園のまちに。

◆吉川地域…「三木の東の玄関口ー吉川 人と自然がふれあうまち」づくり

《文化的特徴》

酒米「山田錦」の産地。「山田錦の館」や吉川温泉「よかたん」に多くの人が集まる。吉川総合公園には、文化体育館やふるさと館吉川（民家、民俗資料室・体験学習室）などがある。緑豊かな田園風景、峠から見る自然あふれる風景、黒滝の一枚岩、北谷川の桜つつみなどの見所や、指定文化財も多い。



黒 滝

《将来イメージ》

他の地域と様々な組織の交流を進め、吉川の豊かな自然と文化財を活用し、人のつながりを大切にした活気と地域愛あふれるまちに。

3 わくわくモデル事業の展開

各地域では、地域に暮らす市民の皆様の自主的な活動によって、個人の文化芸能を高めたり、地域の伝統芸能を継承されたりしています。さらに、私たちの心豊かな暮らしと地域文化資源の価値を高めるための全市的な取組として、次の7つの施策をわくわくモデル事業として優先的に事業化し、地域づくりを支援します。

(1) MTC²⁴プロジェクト

文化に親しむ人の裾野を広げるために、M（三木）T（トライ）C（カルチャー）プロジェクトは、新たな機会を設けることを推進します。

一人でも、家族や仲間でも参加でき、みんなが楽しめる文化活動を増やします。気軽に参加し、試すことができる機会が増えることによって、自分にあったものを見つけることができます。このように文化を楽しむ広げるための道筋を²⁵トライ文化とし、市全体の文化活動の参加人口を増やします。

例えば、次のような事業が考えられます。

- ① 既存のサークルや新規の団体による、多くの人を楽しめる機会の提供
- ② 伝統文化子ども教室の開催や出前講座の実施
- ③ 商店主による趣味の教室（一人一芸教室の推進）の実施
- ④ 幼児・児童・生徒が参加できる「みなぎの書道展」などの充実

(2) カルチャーデザインプロジェクト

「三木城下町まちづくり協議会」の“のれん”、寺の紹介看板に代表されるような共通性を図ります。色や形、デザインなどを統一します。

例えば、金物や寺社、商店、観光案内など統一性のある看板を掲げ、まちの特色としてアピールし、地域の自慢とします。

このプロジェクトでは「日本一美しいまち三木」に沿って、次のような事業を実施します。



湯の山街道

- ① 道路案内板（サイン）設置の統一
- ② 施設名称板等の設置の統一
- ③ 金物のデザインカタログ、地域ごとの散策マップの発行
- ④ 市民や観光客が楽しくなる各種コンテストの実施
（例）まち並み景観、美観通り、城下町写真、路地裏スケッチ、地域自慢など
- ⑤ 三木城址や文化財の保護、埋蔵文化財の保護と出土品の整理・展示

(3) カルチャークラブ育成プロジェクト

文化芸術活動を中心としたクラブの設立を支援します。

文化芸術に接する機会として、地域の方が集い、また行ってみようかな、面白そうだなと思える場所や時間を提供できるクラブをめざします。育成にあたっては、自主運営できるよう公共施設の利用やスポーツクラブ21との連携なども検討します。

(4) A&A連携プロジェクト

三木市の文化団体（アソシエーション）と学校（アカデミー）の連携を推進します。

文化振興財団や関西国際大学などと連携を図り、講座や行事を通じて、学校教育における地域学習の充実を図ります。

(5) Dr. みっきいプロジェクト

◆²⁶ Dr. みっきい（三木博士）検定を実施します。

三木の10地域の良さ、「三木城址」や遺跡、指定文化財や歴史的建造物、景勝等を守り伝え、「わがまち文化」の認識を深め、「わがまち自慢」の醸成を促進していくために、小学生用、中学生用、成人用や10地域の地域検定、歴史・金物・文化財・観光名所・食べ物・景色などの分野別検定を作ります。

(6) 伝統文化伝承プロジェクト

市民一人ひとりが伝統文化についての意識や誇りを高める機会を設けます。

三木の各地域の祭りの中には、伝統文化を継承した「獅子舞」が行われています。壮年層から青年層、少年に伝承されてきた獅子舞も、地域によっては、新たに少女をその伝承に参加させるなど、工夫しながら地域づくりとして存続しています。

獅子舞発表会や屋台交流会などの開催を通して、地域の現状と伝統文化保存のための工夫について学びあい、今後の伝統文化の継承と隆盛を図ります。

(7) きらめき発見プロジェクト

「わが町発見ツアー」（十地域十色のきらめき発見）を開催します。

市内10地域にある遺跡・文化財・伝統行事などについて、市民一人ひとりが気づき発見する機会を設け、誇れる「わがまち文化」を語れる市民を増やしていきます。訪問先の選定及び整備、ルートマップの作成、イベントの開催などに取り組みます。この活動を通して、参加者が地域案内ボランティアとして登録し活躍していただく素地を作っていきます。



歴史の森公園「明石道峯構付城」

第6章 今後の課題

本ビジョンを策定するにあたって、^{◆27}10の地域ごとにインタビューを実施し貴重な意見をいただきました。その意見には、三木を大切に想い、三木の文化を発展させたい、誇れるようにしたいという願いが込められています。文化の捉え方は様々ですが、ともに知恵を出し合いともに汗を流す関係を築きつつ、その願いの実現に向けて力を合わせていきます。

そのためには、次の事柄が今後の課題となります。

- ① 「三木市文化振興ビジョン」の共有
- ② 本ビジョンの推進状況をふまえた評価と見直し
- ③ 文化を活かしたにぎわいづくり（地場産業や歴史と文化資源があいまって、賑わいのあるまちに）

これまで、各種協会や連盟、文化団体に加盟し、活動してこられた方々の継続した取組が、三木市の文化を守り育ててきました。今後は、各団体や個人の活動がより一層活発化し、文化に親しむ人の裾野がさらに広がるようにしたいものです。将来的には、スポーツ、レジャー活動なども含めた総合的な文化として、より幅が広く、奥行きが深い三木の文化を創出していくことが望まれます。

また、市民の皆様のご自主性と自律性を尊重しながら、各事業の実現に向けて取り組むことや、環境づくりを進めることができるよう、市は、支援を進めます。ともに進めることにより、市民の皆様のご豊かな暮らしにつながり、「いきいき文化のまち三木」づくりにつながります。

今後、市民・行政・各団体が協働、協力、連携をより深め、ともに地域資源を活用した催しや暮らしの中の文化活動を主体的に進め、誰もが文化に親しむことができる地域づくりを図ります。

文化は私たちの心を豊かにします。すべての市民の皆様、こぞって「いきいき文化のまち 三木」づくりに取り組んでいきましょう。

【用語の解説】

◆1 金物のまち三木

三木金物は平成20年2月29日に地域団体商標を取得しました。約400年の歴史を持ち、安心と信頼の製品であることを広く知っていただくためです。

◆2 三木市文化振興ビジョン

本市の文化芸術の振興、特に、文化芸術を通じた「いきいき文化のまち 三木」づくりを進める指針として作りました。こころ豊かな生き方と社会生活の基盤に「文化」を生かしていきます。ここでいう「文化」とは、三木市民が作り上げてきた「文化芸術活動」や「ならわし」、「ふるまい」など生活のすべてを含みます。

◆3 史跡

人々の生活の跡（遺構・遺物）が残っている場所。また、由緒ある場所のことです。国や地方公共団体が法律や条令によって指定して、保護や顕彰を受ける場所を史跡といいます。

◆4 文化芸術活動

ここでいう文化芸術活動とは、美術、文芸、音楽、舞台芸術、伝統文化などをさしています。

◆5 三木市総合計画

この計画は、三木市総合計画の基本計画として、三木市の平成30年までのまちづくりを総合的・計画的に進めていく指針であり、平成19年12月に策定されました。

◆6 民俗文化資源

風俗慣習・民俗芸能などの民俗文化財を指し、建物や市や町の景観、あるいは伝統的な芸能や祭礼など、有形無形のをさしています。

◆7 歴史的資源

「湯の山街道」などの歴史街道や、城跡、史跡、句碑、社寺、歴史的建造物などを指します。

◆8 遺跡

古い時代に建てられた建物、工作物、歴史的な事件や人間の営みの痕跡が残されている場所です。

◆9 指定文化財、有形・無形の文化財

歴史上、芸術上、学術上の観点から価値の高いもので、法律に基づき、国・県・市において審議し指定します。有形・無形の文化財のほかに風俗慣習・民俗芸能などの民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群の6種類があります。

◆10 文化芸術団体

三木市には、協会や連盟などで組織された27の文化芸術団体があります。
(平成20年4月時点)

◆11 市内の10地域

三木市には、「三木地域、三木南地域、別所地域、志染地域、細川地域、口吉川地域、緑が丘地

域、自由が丘地域、青山地域、吉川地域」の10の地域があります。

◆12 「わたしたちの三木市」

三木市小学校・特別支援学校社会科研修部会が編集し、三木市教育委員会が発行している、いわゆる「三木市」の教科書。小学校3,4年生が、ふるさとを知り、社会を考える学習に活用しています。

◆13 「三木市中学校社会科郷土資料」

三木市教育委員会と三木市社会科研修部会が編集しました。“ふるさと”である「三木市」をいっそう知ることができる資料集として、平成19年3月に改訂12版を三木市教育委員会が発行しました。

◆14 付城 (つけじろ)

三木城を包囲し攻略するために秀吉が築いた陣城 (じんじろ)。この陣城を拠点として多くの土塁を築き、兵糧攻めを行いました。現在も十数か所に付城跡が残っています。

◆15 サインシステム

駅や商業施設、公共施設などに設置する案内表示を指し、一定のデザインや基準を設けて分かりやすく表示していくことです。

◆16 地域コミュニティ

地域住民が生活している場所で、生活全般やスポーツ、文化芸能、祭りなどに関わりあいながら、住民相互の交流が行われている地域社会やそのような集団を指しています。つまり、各地域の住民が構成する各種の集まりのことです。

◆17 QRコード

QRコードという名称 (および単語) は、デンソーウェーブという会社の登録商標となっており、白と黒の格子状のパターンで情報を記録します。QRコードは縦横に情報を持つため、数字だけでなく英字や漢字のデータも納めることができます。携帯電話に読み取り機能があれば、情報を読むことができます。

◆18 ボランティアグループ

本人の自発性に基づいた労働提供や、学んだことを社会に活かす活動など、無償で、他の方の役に立つ活動を行うグループを指します。最近「有償ボランティア」の定義もできました。三木市の「ボランティア活動プラザみき」には、ボランティアグループとして374の把握団体があります。

◆19 NPO法人の活動

特定非営利活動法人 (とくていひえいりかつどうほうじん) で、団体の構成員に収益を分配せず、主とした事業活動に充てることにしている団体のことです。不特定多数の人の利益の増進、役に立っていく法人のことです。

◆20 「市民活動支援金事業」

福祉、環境、文化、スポーツ、青少年育成その他社会貢献にかかる分野で団体の会員以外の方への活動に対して、いきいきとしたまちづくりを実現していくために、審査の上、支援金を交付する事業です。他に市と協働で実施する事業もあります。

◆21 淡山疏水 (たんざんそすい)

淡河川から引き入れた淡河川疏水と山田川から引き入れた山田川疏水が緑が丘町の中を通り広野の宮ヶ谷調整池で合流します。これを淡山疏水といい、いなみの台地に水を送っています。

◆22 スポーツクラブ21

小学校校区を基本として市内に14のスポーツクラブがあります。子どもから高齢者まで様々な人がスポーツ活動を行い、その活動を通じて健康づくり、まちづくりをすすめるとともに、健康で明るいこころ豊かなコミュニティづくりを目指して設立されました。

◆23 「縮見 (しじみ) (志染)のいやちこめぐり」

縮見は志染の古名、いやちことは神仏のご利益のいちじるしいことをさしています。三木市観光協会発行の「三木のとてくてくマップ1」には、志染の里の神様や仏様が8ヶ所紹介されています。

◆24 プロジェクト

「〇〇プロジェクト」とは、〇〇や〇〇の目標を達成するための計画を指します。その計画を実現するための仕事の実行も含まれます。プロジェクトチームとは、特定の計画を遂行するための作業集団のことです。

◆25 トライ文化

ここで言うトライ文化とは、文化に親しむ人の裾野を広げるために、様々な文化芸術活動に挑戦することを指しています。試しに挑戦してみようという機会や場所を設けて、文化に親しむきっかけ作りとします。

◆26 Dr.みっきい(三木博士)検定

三木市民の「わがまち発見」を推進し、郷土愛をはぐくむための“三木博士”検定を実施する計画です。

◆27 10の地域ごとにインタビュー

文化振興ビジョン策定に当たって各地区の公民館にアンケート用紙を置くとともに、公民館で任意の団体や個人にインタビューを実施しました。別途アンケート回答用紙をいただいた方もあります。「地域で自慢できること、参加者を増やすためには、地域や三木の文化を育むためには、三木の文化についての意見」など、「いきいき文化のまち 三木」についての意見を聞かせていただきました。

【資料1】

指定文化財一覽

平成20年7月末現在

国指定重要文化財

	名 称	種 別	時 代
1	伽耶院 本 堂	建造物	江戸時代 正保2年
2	伽耶院 三坂明神社本殿	建造物	江戸時代 初期
3	伽耶院 多宝塔	建造物	江戸時代 正保2年
4	木造毘沙門天立像	彫刻	平安時代
5	東光寺本堂	建造物	室町時代
6	天津神社本殿	建造物	室町時代
7	歡喜院聖天堂	建造物	室町時代
8	稻荷神社本殿	建造物	室町時代

県指定重要文化財

	名 称	種 別	時 代
1	密教院鎮守社	建造物	室町時代 末期
2	銅 鐘	工芸品	鎌倉時代 延慶2年
3	銅 鐘	工芸品	南北朝時代 貞和2年
4	銅製経筒	考古資料経巻、壺	平安時代 仁平3年
5	東光寺多宝塔	建造物	室町時代
6	法光寺五輪塔	建造物	室町時代
7	鬼 面	彫 刻	室町時代 康正元年
8	法光寺文書 3巻 37通	書 跡	鎌倉～室町時代
9	法光寺五輪泥塔	考古資料	鎌倉時代
10	ヤホ一神事	無形民俗	室町時代

市指定重要文化財

	名 称	種 別	時 代
1	高篠出土小銅鐸	考古資料	弥生時代
2	伽耶院 開山堂	建造物	江戸時代 初期
3	伽耶院 行者堂	建造物	江戸時代 初期
4	正法寺山出土 瓦塔片一括資料	考古資料	白鳳時代
5	競馬・遊楽図屏風	絵画 八曲一双	江戸時代 初期
6	明石道峯構付城	史跡	戦国時代
7	蓮花寺鬼踊り	無形民俗	江戸初期以前 (慶長12年以前)
8	愛宕山古墳	史跡	古墳時代前期末
9	三木合戦軍図絵解き	無形民俗、附、軍図2組	江戸時代
10	紅地格子・萌黄白段桐唐草文様片身替綾小袖	工芸、附、松文散桐紋蒔絵箱	桃山時代 後期
11	新宮神社 石槌	歴史資料 2個一対	室町時代
12	法光寺 銅鐘	工芸	桃山時代 後期
13	東光寺 銅鐘	工芸	桃山時代 後期
14	秀吉制札	歴史資料 2枚	戦国時代末期

登録文化財

	名 称	種 別	時 代	備 考
1	旧玉置家住宅	建造物	江戸末期/ 明治後期増築	主屋、土蔵3、離れ、廊下
2	小河家別邸	建造物	明治後期	主屋、離れ、土蔵、番人小屋、納戸、女中部屋、表門、裏門、外堀、庭門、庭堀
3	小河氏庭園	記念物	明治後期	庭園 (前庭、主庭、側庭、中庭、裏庭)

【資料2】

文化団体登録・活動状況

平成20年10月末現在

番号	公民館などの場所	登録団体数	会員数	男	女	団平均	人口	%
1	中央公民館	49	756	187	569	15.4	21,379	4.5
2	コミュニティスポーツセンター	19	213	33	180	11.2		
3	三木市高齢者福祉センター	21	241	71	170	11.5	三木市 全体	2.8
4	まなびの郷みずほ高齢者大学	9	309	156	153	34.3		
5	サンライフ三木	28	345	104	241	12.3		
6	勤労青少年ホーム	5	46	0	46	15		
7	ボランティアセンター	55	1339	366	973	25.4		
8	別所町公民館	22	291	58	233	13.2	7,005	4.2
9	志染町公民館	11	140	43	97	12.7	3,291	4.9
10	総合隣保館	5	22	3	19	4.4		
11	細川町公民館	11	96	10	86	8.7	2,489	3.9
12	口吉川町公民館	21	233	42	191	11.1	2,004	11.6
13	緑が丘町公民館	40	853	253	600	21.3	9,606	8.9
14	自由が丘公民館	60	875	158	717	14.6	17,086	5.1
15	青山公民館	34	512	218	294	15.1	6,204	8.3
16	吉川町公民館	39	721	123	598	18.5	8,984	8
17	三木南交流センター10月開館	17	214	76	138	12.6	5,640	3.8
18	合計	446	7206	1901	5305	16.2	83,688	8.6